

仕 様 書

本仕様書は、門真市（以下、「発注者」という。）が受注者に委託する歴史資料館移転に伴う展示改修業務について必要な事項を定めたものである。

1 件名 歴史資料館移転に伴う展示改修業務委託

2 目的

本業務は、歴史資料館移転に伴う展示改修業務委託実施設計図書（以下、「実施設計図書」という。）等に基づき、展示製作を行うことを目的とする。

3 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

4 履行場所 門真市月出町11番1号 門真市立市民交流会館「中塚荘」

5 業務の対象

1階 玄関ホール 41.75 m²、展示室A 98.34 m²、和室 45.15 m²

展示室B 48.24 m²、展示室C 55.30 m²

展示面積合計 288.78 m²

6 業務内容

受注者は、本仕様書、特記仕様書及び実施設計図書類等に基づき、次に示す業務を行う。

- (1) 展示造作、什器等の製作設置
- (2) 展示グラフィックの製作設置
- (3) 展示映像・音響設備の製作設置
- (4) レプリカ・模型・体験展示の製作設置
- (5) 演示具の製作設置
- (6) 展示演出用照明器具の設置

7 業務着手時の提出書類

- (1) 受注者は、本業務の履行に当たって、次の書類を契約締結後速やかに発注者に提出し、発注者の承認を得るものとする。

ア 実施工程表

イ 実施体制図

ウ その他発注者が指定する書類

- (2) 受注者は、(1)に定める書類の内容に変更が生じた場合は、速やかに発注者に変更の届け出を行うこと。

8 成果物等の提出

受注者は、業務が完了したときは、次の書類を速やかに発注者に提出し、発注者の承認を得るものとする。

ア 完成図

イ 完成写真

ウ 業務工程の記録写真

エ 協議記録

オ 機器・装置等の取扱説明書・保証書・予備品

カ 展示ケース等の鍵（それぞれに名称を付記し、ケースに入れて納品）

キ 上記のうち電子データのあるもの（CD-ROM又はDVD）

ク その他発注者が指定する資料

9 支払条件 完了払

10 その他

- (1) 受注者は、本業務の履行に当たって、業務の目的、内容を十分に理解した上で、内容に精通した人員を適切に配置し、正確な業務の履行に努めること。
- (2) 受注者は、本業務の履行に当たって、発注者と随時協議を行うこと。なお、協議の場所は門真市役所又は門真市の公共施設とし、必要に応じ別途協議するものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項であっても、発注者が必要とする簡易な指示事項につ

いては、契約金額の範囲内で実施するものとする。

- (4) 本業務の成果物の内容・体裁等については、発注者受注者協議の上決定するものとする。
- (5) 本仕様書、特記仕様書及び実施設計図書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度、発注者受注者協議の上決定するものとする。
- (6) 当館は、本業務と同時に施設の大規模改修工事を行うことから、受注者は業務の遂行に当たり改修工事施工業者と連携を密に保ち、逐次協議等を行い本業務の円滑な推進に努めることとする。